

第54回定時株主総会招集ご通知 (交付書面省略事項)

2023年9月期（2022年10月1日から2023年9月30日まで）

事業報告

- 業務の適正を確保するための体制及び
その運用状況

連結計算書類

- 連結株主資本等変動計算書
- 連結注記表

計算書類

- 株主資本等変動計算書
- 個別注記表

株式会社三菱総合研究所

上記事項につきましては、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

【業務の適正を確保するための体制】

当社は会社法及び会社法施行規則の規定に則り、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備について以下のとおり取締役会において決議しております。（最終改定 2021年11月2日）

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 役職員の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、「経営理念」、「行動規準」を制定する。
- ② 「取締役会規則」、「コンプライアンスに係る規則」等各種社内規則の制定及び周知徹底を通じて、役職員が法令等を遵守するための体制を整備する。
- ③ コンプライアンスを担当する役員及び統括部署を設置し、各部署にコンプライアンス担当その他必要な人員配置を行い、使用人に対する適切な教育研修体制を構築する。
- ④ コンプライアンスに係る内部通報・相談制度を設ける。
- ⑤ 役職員の職務執行の適切性を検証するため、社長直轄の監査室を設置する。監査室は、「内部監査規則」に従い、必要に応じ、監査役及び会計監査人との間で協力関係を構築し、効率的な内部監査を実施する。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役会及び経営会議等の職務の執行に係る重要な文書の取扱いは、「取締役会規則」、「経営会議規則」、「情報セキュリティ管理規則」及び「文書管理規則」に従い、適切に保存及び管理（廃棄を含む）の運用を実施する。
- ② 監査役が求めたときは、担当部署はいつでも当該請求のあった文書を閲覧に供し又は謄本を提供する。
- ③ 秘密情報、個人情報等の情報セキュリティを一元的に所管する役員及び統括部署を設置し、各部署責任者と連携し、情報資産全般にわたる一元的・包括的管理体制の構築とその継続的改善により情報セキュリティを確保する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「リスク管理規則」を制定し、日常の業務遂行から生じる多様なリスクを可能な限り未然に防止することを第一義とするとともに、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備する。
- ② 大地震等の重大危機発生時に備えて、関係者の安全や社会への貢献にも十分に配慮のうえ、迅速な事業継続及び通常機能の回復に必要な体制や計画、マニュアル類を整備し、その継続的改善により危機対応力を確保する。
- ③ リスクの特定、計測、コントロール及びモニタリングからなるリスク管理プロセスである総合リスクマネジメントシステム（Advanced Risk Management System：以下「ARMS」）によって適切にリスクを管理する。
- ④ リスク管理を所管する役員及び統括部署を設置し、各部署にリスクマネジメント担当その他必要な人員配置を行い、リスクを管理するための委員会を設置する。

(4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は定期開催のほか、必要に応じて臨時に開催するものとし、適切な職務遂行に支障を来さぬ体制を確保する。
- ② 経営会議を設置し、取締役会より一定の事項の決定等を委任する。経営会議は、受任事項の決定のほか、取締役会の意思決定に資するため取締役会付議事項を事前に検討する。また、経営会議の諮問機関として各種の委員会を設置する。
 - ・経営方針、経営計画及び予算等に関する委員会
 - ・価値創造プロセス（Value Creation Process：以下「VCP」）に係る戦略及び事業計画に関する委員会
 - ・内部統制及びリスク管理に関する委員会
 - ・プロジェクトの受注、新事業、出資及び業務提携の可否を審査する委員会
 - ・研究及び提言の推進に関する委員会
 - ・懲戒に関する委員会
- ③ 取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、日常の職務遂行に際しては、「職務権限規則」、「分掌規則」等に基づき権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を分担する。
- ④ 経営目標の達成管理を適切に行うため、計数的な予実管理をはじめ個別施策の達成状況については継続的に検証し、その結果を反映する体制を整備する。

(5) 当社及びその子会社から成る企業集団における企業価値向上及び業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループ各社において、「経営理念」及び「行動規準」の趣旨の共有を図り、内部通報・相談制度を導入すること等のコンプライアンス体制を定めることにより、当社グループ各社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保する。
- ② 当社と当社グループ各社間の管理・報告体制及び当社グループ各社の効率的な経営を確保するための体制として以下を実施することにより、当社グループとしての企業価値の向上と業務の適正を確保する。
 - ・重要な子会社のうち大会社である三菱総研DCS株式会社（以下「DCS」）に対しては、役員派遣及び管理担当部署の設置を行うほか、同社との間で連結経営委員会を設置する。また、同社とは同社経営の重要事項を当社と事前協議しなければならない旨の経営管理契約を締結するとともに、代表取締役が同社の経営状況を定期的に確認する。
 - ・DCS以外の当社グループ各社に対しては、当社又はDCSにおいて、役員派遣及び管理担当部署の設置等を行う。
 - ・内部監査部門が当社グループ各社に対して業務監査を行う。
- ③ リスクの特定、計測、コントロール及びモニタリングからなるリスク管理プロセスであるARMSを当社グループ各社に導入するとともに、当社グループ全体のリスクを適切に評価し、リスクベース・アプローチによる効果的なリスク管理を行う。
- ④ 当社及び当社グループ各社は、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、当社の社会的な説明責任と公共的な使命を十分認識し、当社の株主や投資家をはじめとする利害関係者に対して公表する財務報告の信頼性を確保するとともに、財務報告の適正性を確保するための内部統制を構築する。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くこと並びに当該使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役の職務を補助すべき組織として監査役会事務局を設置し監査役会の指揮のもとに置く。
- ② 監査役の職務を補助すべき使用人の人事等当該使用人の独立性に関する事項については、監査役会の意向を尊重する。また、当該使用人は監査役会事務局の専任として配置する。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び使用人は、監査役に対して以下の事項を報告する。
 - ・取締役会及び経営会議で決議又は報告された事項
 - ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
 - ・内部監査の実施状況及びその結果
 - ・不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実
 - ・内部通報・相談の状況及び通報・相談された事案の内容
 - ・その他監査役が報告を求める事項
- ② 取締役及び使用人は、子会社の取締役、監査役及び使用人から当社グループ各社の状況に係る重要な事項の報告を受け、これを監査役に対して報告する。
- ③ 当社及び当社グループ各社は、監査役に対する報告をした者（内部通報・相談制度により通報をした者を含む。）に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。

(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ① 監査役の職務の執行について生ずる費用は、監査役の請求に従い会社法の定めに基づいて会社が負担する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役及び内部監査実施部署は、監査役と定期的に意見交換を行う。
- ② 監査役が取締役会に出席し、常勤監査役が経営会議に出席するほか、全ての委員会にオブザーバーとして出席することにより、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供が可能な体制を構築する。
- ③ 取締役、執行役員及び使用人は、監査役からの調査又はヒアリング依頼に対し、協力するものとする。
- ④ その他、取締役、執行役員及び使用人は、「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に定めのある事項を尊重する。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

当社は、内部統制システムの運用状況を毎年定期的に取締役会に報告し、必要に応じて見直しを行っております。当事業年度における内部統制システムの運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・経営理念及び行動規準について、経営陣と社員との対話や研修等を通じ、社内周知の徹底を図っております。
- ・社内規則の制定及び改廃について確実かつ効率的に行い、社内周知の徹底を図っております。
- ・コンプライアンスに関する教育は、当社事業に応じた重点領域を設定し、社内研修等の必修項目として実施しております。また、階層別ディスカッションの実施によりコンプライアンス意識を向上させ風通しの良い企業風土の構築を図るとともに、社員向けアンケートでコンプライアンスに関する遵守状況を確認しております。
- ・コンプライアンスに係る内部通報・相談制度を設け、社外弁護士を含む複数の窓口を設置し、通報者保護を社内規則に明記し徹底しております。当事業年度は、制度利用者の心理的抵抗を軽減し、より一層の利用促進を図るため、制度の名称変更や運用実績の社内開示等を行いました。
- ・社長直轄の監査室は、所管部署から必要な情報提供を受けることにより適切かつ効率的に内部監査を行うとともに、監査役及び会計監査人との連携も図っております。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・経営陣の職務執行に係る情報は、「取締役会規則」、「情報セキュリティ管理規則」その他の社内規則に従い適切に管理しております。
- ・情報セキュリティについては、総括責任者のもとに管理体制を確立し、管理計画に沿って必要な対策及び教育を推進するとともに、定期的な検証により継続的な改善を図っております。
- ・当事業年度は、第三者機関による情報セキュリティ診断を実施し、診断結果に基づく改善計画を策定しました。また、マルウェア等のサイバー攻撃によるインシデント発生を防ぐため、モニタリング及び標的型攻撃メール訓練の強化等を行い、情報セキュリティ意識の向上を図りました。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ARMSに基づき、月次でリスクモニタリングを実施し、リスクの顕在化を可能な限り未然に防止するとともに、危機発生時においては第一報の受領後円滑に危機管理体制に移行する仕組み（事業継続計画等の整備を含む。）を構築し、適切に運用しております。
- ・特に、リスクモニタリングについては、報告型にとどまらず予兆感知型でも実施しており、能動的なリスク管理の推進を図っております。
- ・プロジェクトの受注及び新事業等の可否を審査する委員会では、より効率的かつ実効的な審査を行うための制度改定を迅速に行い、継続的な改善を図っております。

(4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は、実開催のほか、必要に応じ会社法第370条に基づく書面による決議及び同法第372条に基づく書面による報告を活用し、適時適切な意思決定を図っております。
- ・取締役会から経営会議への委任及び経営会議から各種委員会への諮問、並びに職位ごとの業務の分担等を、社内規則として整備の上運用することにより、職務執行を適切かつ効率的に実施しております。
- ・「中期経営計画2023」の最終年度となる当事業年度は、VCP経営を推進する中で直面している具体的な課題に即した実効的な議論を委員会で行い、適切かつ効率的な意思決定に活かすとともに、取締役会において次期中期経営計画の策定に向けた審議を適時適切に実施しました。
- ・経営目標の達成管理は、社内規則に基づき経営企画及び経理財務の所管部署が連携することにより、適切に行っております。

(5) 当社及びその子会社から成る企業集団における企業価値向上及び業務の適正を確保するための体制

- ・当社グループ各社において、内部通報・相談制度を導入し外部通報先を一元化する等、当社グループ全体としてのコンプライアンス体制を構築しております。
- ・当社グループ各社に派遣した役員を通じて、各社の状況を適切に把握しております。特に、DCSとの間では、連結経営委員会や経営管理契約に基づく事前協議を通じて、相互の信頼関係を構築するとともに、十分な連携を図っております。また、前事業年度に引き続き、DCSとの相互交流人事を拡充し、当社グループ全体の企業価値向上に向けた連携強化を推進しております。
- ・当社グループ各社に対して、月次でリスクモニタリングを実施し関係者で情報共有する等、当社グループ全体としてのリスク管理体制を構築しております。また、毎事業年度、DCSと協議のうえ、当社グループの高優先度リスクを設定し、リスクベース・アプローチによる効果的なリスク管理を継続して推進しております。
- ・当社グループ全体で財務報告の適正性を確保するための内部統制を構築し、適切に運用しております。

(6) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、取締役会及び経営会議等に出席することにより当社及び当社グループ各社の状況に関する必要な情報を得るほか、当社の内部統制関連部署の長との定期的な会合や、DCSの監査役との定期的な会合等を通じて、当社グループ全体における監査の実効性を確保しております。
- ・当社及び当社グループ各社において、監査役に対する報告をした者（内部通報・相談制度により通報をした者を含む。）に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない方針を徹底しております。

連結株主資本等変動計算書 (2022年10月1日から2023年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	6,336	4,785	50,721	△622	61,220
連結会計年度中の変動額					
剩 余 金 の 配 当			△2,517		△2,517
親会社株主に帰属する当期純利益			6,287		6,287
自己株式の取 得				△1,884	△1,884
自己株式の処 分				114	114
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		122			122
持分法の適用範囲の変動			28		28
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	122	3,798	△1,770	2,150
当 期 末 残 高	6,336	4,908	54,520	△2,393	63,371

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非 支 配 株 持 主 分	純 資 産 合 計
	その他の有価証券評価差額金	繰 へ ッ ジ 損	延 ド ジ 益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額		
当 期 首 残 高	1,624	△3	10	201	1,832	8,099	71,151
連結会計年度中の変動額							
剩 余 金 の 配 当							△2,517
親会社株主に帰属する当期純利益							6,287
自己株式の取 得							△1,884
自己株式の処 分							114
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							122
持分法の適用範囲の変動							28
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	605	△0	△12	4	596	485	1,082
連結会計年度中の変動額合計	605	△0	△12	4	596	485	3,233
当 期 末 残 高	2,229	△3	△2	205	2,429	8,584	74,385

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項
- 連結子会社の数 9社
主要な連結子会社の名称
三菱総研DCS株式会社
当連結会計年度において、MRIDCS Americas, Inc.は清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。
MRIA International Inc.については新たに設立したため、連結の範囲に含めております。
2. 持分法の適用に関する事項
- 持分法適用の関連会社の数 3社
主要な持分法適用会社の名称
日本ビジネスシステムズ株式会社
株式会社日本ケアコミュニケーションズ
株式会社アイネス
持分法を適用していない関連会社（阿賀野メガソーラー合同会社、多可町安田郷メガソーラー発電合同会社）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。
持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社等については、6月30日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。
MRIA International Inc.の決算日は12月31日であり、6月30日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。
その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

③ 棚卸資産

時価法を採用しております。

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内の連結子会社については、主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、三菱総研DCS株式会社の千葉情報センターの建物及び構築物についても定額法により償却しております。

在外連結子会社については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 5年～10年

工具、器具及び備品 2年～20年

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

当社及び一部の連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社は、役員に対する賞与の支給に備えるため、将来の賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約のうち、将来の損失発生が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積もることが可能なものについては、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、役員報酬規則に基づく期末要支給額を計上しております。

⑥ 株式報酬引当金

当社は、役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規則に基づき、取締役、執行役員及び研究理事に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る負債の計上基準

① 退職給付見込額の期間帰属方法

② 数理計算上の差異の費用処理方法

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

当社は、数理計算上の差異について、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）で定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から処理しております。

三菱総研DCS株式会社では、数理計算上の差異を発生年度に全額費用処理しております。なお、一部の連結子会社については、簡便法を適用しております。

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

イ シンクタンク・コンサルティングサービス事業

シンクタンク・コンサルティングサービス事業では、政策や一般事業に関する調査研究及びコンサルティング等を実施しております。

上記に係わる主な取引は、顧客と契約に基づき成果物の納品又は役務・サービスを提供する履行義務を負っております。

プロジェクトの進捗に伴って一定期間にわたり履行義務が充足することから、進捗率に基づき収益を認識しております。進捗率は、期末日における見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）に基づき、合理的に算定しております。

また、役務・サービス提供のうち、工数や作業量等に基づき履行が完了した部分の対価を顧客から受け取る権利を有している場合には、請求する権利を有している金額で収益を認識しております。

□ ITサービス事業

ITサービス事業では、ソフトウェア開発・運用・保守、情報処理・アウトソーシングサービス及びシステム機器の販売等を実施しています。

ソフトウェア開発・運用・保守及び情報処理・アウトソーシングサービスにおいては、顧客との契約に基づき成果物の納品又は役務・サービスを提供する履行義務を負っております。

ソフトウェア開発は、プロジェクトの進捗に伴って一定期間にわたり履行義務が充足することから、進捗率に基づき収益を認識しております。進捗率は、期末日における見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）に基づき、合理的に算定しております。

運用・保守及び情報処理・アウトソーシングサービスについては、契約期間にわたり概ね一定の役務・サービスを提供するサービスでは、時間の経過に応じて履行義務を充足することから、契約期間にわたり、顧客との契約において約束された金額を契約に基づき按分して収益を認識しております。

また、工数や作業量等に基づき履行が完了した部分の対価を顧客から受け取る権利を有している場合には、請求する権利を有している金額で収益を認識しております。

システム機器の販売においては、製品を顧客へ引き渡し検収を得られた時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

イ ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

□ ヘッジ手段とヘッジ対象

(イ) ヘッジ手段 先物為替予約、金利スワップ取引

(ロ) ヘッジ対象 主として外貨建債権債務に係る為替変動リスク、借入金利息

(8) のれんの償却方法及び償却期間

ハ ヘッジ方針

主に当社の社内規定に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。金利スワップ取引は、金利変動リスクを回避する目的で行っております。

二 ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

なお、為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同じであり、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

投資ごとに効果の発現する期間にわたり均等償却を行うこととしております。

ただし、少額のものについては、発生年度に一括償却しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これにより、連結計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

総原価の見積りに基づくインプット法による収益認識及び受注損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2023年9月30日)
インプット法に基づく売上高 (当連結会計年度末進行中の案件に係る売上高)	20,819
受注損失引当金	759

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループが受託する調査研究・コンサルティング及びソフトウェアの開発等について、履行義務の充足に係る進捗率を見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出し、その進捗率に基づいて一定期間にわたり収益を認識しております。

見積総原価は、各決算日時点における受注契約ごとの仕様、遂行体制、納期、進捗状況等に基づき、作業内容や工数を主要な仮定として見積っております。

また、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積ることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額について、受注損失引当金を計上しております。

当社グループのシンクタンク・コンサルティングサービスの主な業務、ITサービスにおけるシステム開発は、仕様や業務内容が顧客の要求に基づき定められております。契約ごとの個別性が強く、顧客要望の高度化、案件の複雑化や完成までの事業環境の変化等によって、当初見積り時には予見不能な作業工数の増加により総原価の見積りが変動することがあります。総原価の見積りが大幅に変動した場合には、当社グループが認識する収益、受注損失引当金及び売上原価に影響を与える可能性があります。

(追加情報に関する注記)

取締役、執行役員及び研究理事に対する業績連動型株式報酬制度

当社は、2016年12月19日開催の第47回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役、非業務執行取締役及び国外居住者を除く。）並びに委任契約を締結している執行役員及び研究理事（国外居住者を除く。以下、取締役と併せて「取締役等」という。）を対象として、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入することを決議いたしました。本制度は、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としたものであり、当社グループ業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度であります。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下、「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用いたしました。当社は、取締役等の退任後（当該取締役等が死亡した場合は死亡時。）に、BIP信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当の金銭を業績目標の達成度等に応じて交付又は給付いたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は506百万円、株式数は141千株であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 18,636百万円

上記減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数、並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首の株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度 期末の株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	16,424	—	—	16,424
自己株式				
普通株式	173	380	31	521

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加380千株は、自己株式の取得及び単元未満株式の買取りによる増加であります。
 2. 普通株式の自己株式の減少31千株は、役員報酬BIP信託から対象者への株式給付による減少であります。
 3. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式141千株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

- ・2022年12月21日開催の第53回定時株主総会決議による配当に関する事項

(イ) 配当金の総額 1,313百万円

(ロ) 1株当たり配当額 80.0円

(ハ) 基準日 2022年9月30日

(二) 効力発生日 2022年12月22日

- (注) 2022年12月21日開催の定時株主総会による配当金総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

- ・2023年4月27日開催の取締役会決議による配当に関する事項

(イ) 配当金の総額 1,203百万円

(ロ) 1株当たり配当額 75.0円

(ハ) 基準日 2023年3月31日

(二) 効力発生日 2023年6月7日

- (注) 2023年4月27日開催の取締役会による配当金総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

・2023年12月19日開催予定の第54回定時株主総会において付議予定の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	1,203百万円
------------	----------

(ロ) 配当の原資	利益剰余金
-----------	-------

(ハ) 1株当たり配当額	75.0円
--------------	-------

(二) 基準日	2023年9月30日
---------	------------

(ホ) 効力発生日	2023年12月20日
-----------	-------------

(注) 2023年12月19日開催予定の定時株主総会による配当金総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金計画に照らして、一時的な余資は安全性の高い預金や社債等により運用しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクに対しては、当社グループの取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を隨時把握する体制をとることでリスクの低減を図っております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、満期保有目的の債券については、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。また、株式については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、リスク軽減に努めております。

敷金及び保証金は、主に事業所の賃借に伴う敷金及び保証金であります。これらは差入れ先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約に際し差入れ先の信用状況を把握するとともに、適宜差入れ先の信用状況の把握に努めております。

買掛金は、1年以内の支払期日であります。

買掛金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

長期借入金は、株式取得に係る資金調達であります。流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避する目的で利用しており、利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。また、匿名組合出資先において長期借入金の金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額1,702百万円）及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資（連結貸借対照表計上額554百万円）は、「投資有価証券」には含めておりません。また、「現金及び預金」、「買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 売掛金	26,071	25,977	△94
(2) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	2,000	2,000	—
② 関係会社株式	11,072	17,467	6,395
③ その他有価証券	4,518	4,518	—
(3) 敷金及び保証金	2,418	2,012	△406
(4) 長期借入金（＊1）	500	500	—
(5) デリバティブ取引（＊2）	△3	△3	—

（＊1）長期借入金には、1年内に期限の到来する金額を含めています。

（＊2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	時価				合計
	レベル1	レベル2	レベル3		
投資有価証券 その他有価証券 株式	4,518	—	—	—	4,518
デリバティブ取引 通貨関連 金利関連	—	△2	—	—	△2
	—	△1	—	—	△1

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	時価				合計
	レベル1	レベル2	レベル3		
売掛金	—	25,977	—	—	25,977
投資有価証券 満期保有目的の債券 社債 関係会社株式	—	2,000	—	—	2,000
	17,467	—	—	—	17,467
敷金及び保証金	—	2,012	—	—	2,012
長期借入金	—	500	—	—	500

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

売掛金

売掛金の時価は、一定の期間ごとに分類し、市場金利等を加味した利率で割り引いた現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに分類し、市場金利等を加味した利率で割り引いた現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金は変動金利の借入であり、短期間で市場金利を反映しております。時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられることから当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。また、1年内に期限の到来する金額を含めております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	シンクタンク・コンサルティングサービス	ITサービス	
官公庁	36,991	749	37,740
金融・カード	3,165	52,457	55,622
一般産業	10,306	18,456	28,763
外部顧客への売上高	50,462	71,663	122,126
うち、顧客との契約から生じる収益	50,462	64,861	115,324
その他の収益（注）	－	6,801	6,801

（注） その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益であり、金融・カード6,705百万円、一般産業95百万円であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	15,178	13,608
契約資産	14,561	16,704
契約負債	716	754

顧客との契約から生じた債権及び契約資産以外の債権は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく債権であり、期首残高8,336百万円、期末残高12,463百万円であります。

契約資産は、主に顧客との請負契約等について期末日時点で履行義務を充足しているが未請求の財又はサービスに係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものです。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に、保守サービス契約に基づき顧客から受領した前受金及び前受収益で、翌連結会計年度以降に充足する履行義務に対応するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、709百万円であります。

また、過去の期間に充足した履行義務から当期に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	8,508
1年超	5,309
合計	13,818

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|--|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 4,137円76銭 |
| (注) 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。当該自己株式の期末株式数は521千株であり、このうち役員報酬BIP信託が保有する当社株式の期末株式数は141千株であります。 | |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 392円27銭 |
| (注) 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当該自己株式の期中平均株式数は395千株であり、このうち役員報酬BIP信託が保有する当社株式の期中平均株式数は151千株であります。 | |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2022年10月1日から2023年9月30日まで)

(単位：百万円)

資本金	株主資本						
	資本剩余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
	資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	利 益 剰 余 金 合 計			
当期首残高	6,336	4,851	171	1,842	31,891	33,904	△622 44,469
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				△2,517	△2,517		△2,517
当期純利益				4,224	4,224		4,224
自己株式の取得						△1,884	△1,884
自己株式の処分						114	114
会社分割による減少				△130	△130		△130
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	1,576	1,576	△1,770 △193
当期末残高	6,336	4,851	171	1,842	33,468	35,481	△2,393 44,276

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	783	△3	779	45,249
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△2,517
当期純利益				4,224
自己株式の取得				△1,884
自己株式の処分				114
会社分割による減少				△130
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	184	△0	183	183
事業年度中の変動額合計	184	△0	183	△9
当期末残高	967	△3	963	45,239

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ① 満期保有目的の債券
- ② 子会社株式及び関連会社株式
- ③ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

償却原価法（定額法）を採用しております。
移動平均法による原価法を採用しております。

市場価格のない株式等

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は
移動平均法により算定）を採用しております。
移動平均法による原価法を採用しております。
時価法を採用しております。

(2) デリバティブ

(3) 棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
工具、器具及び備品	2年～15年

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

役員に対する賞与の支給に備えるため、将来の賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約のうち、将来の損失発生が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積もることが可能なものについては、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

- (5) 株式報酬引当金
役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規則に基づき、取締役、執行役員及び研究理事に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。
- (6) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- イ 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）で定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から処理しております。
4. 収益及び費用の計上基準
当社では、主に政策や一般事業に関する調査研究及びコンサルティング等を実施しております。
上記に係わる主な取引は、顧客と契約に基づき成果物の納品又は役務・サービスを提供する履行義務を負っております。プロジェクトの進捗に伴って一定期間にわたり履行義務が充足することから、進捗率に基づき収益を認識しております。進捗率は、期末日における見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）に基づき、合理的に算定しております。
また、役務・サービス提供のうち、工数や作業量等に基づき履行が完了した部分の対価を顧客から受け取る権利を有している場合には、請求する権利を有している金額で収益を認識しております。
5. ヘッジ会計の方法
イ ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。
- ヘッジ手段とヘッジ対象
(イ) ヘッジ手段 先物為替予約、金利スワップ取引
(ロ) ヘッジ対象 主として外貨建債権債務に係る為替変動リスク、借入金利息
- ハ ヘッジ方針
主に当社の社内規定に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。金利スワップ取引は、金利変動リスクを回避する目的で行っております。

6. その他計算書類作成のための基本となる 重要な事項

二 ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計と
ヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を
比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

なお、為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段に
関する重要な条件がほぼ同じであり、ヘッジに高い有効性が
あるとみなされているため、ヘッジの有効性の判定を省略し
ております。

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法
は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっ
ております。

(会計方針の変更に関する注記)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これにより、計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

総原価の見積りに基づくインプット法による収益認識及び受注損失引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度 (2023年9月30日)
インプット法に基づく売上高 (当事業年度末進行中の案件に係る売上高)	9,665
受注損失引当金	19

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表(会計上の見積りに関する注記)の(2)に同一の内容を記載しているため、省略しております。

(追加情報に関する注記)

取締役、執行役員及び研究理事に対する業績連動型株式報酬制度

当社は、2016年12月19日開催の第47回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役、非業務執行取締役及び国外居住者を除く。）並びに委任契約を締結している執行役員及び研究理事（国外居住者を除く。以下、取締役と併せて「取締役等」という。）を対象として、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入することを決議いたしました。本制度は、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としたものであり、当社グループ業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度であります。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下、「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用いたしました。当社は、取締役等の退任後（当該取締役等が死亡した場合は死亡時。）に、BIP信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当の金銭を業績目標の達成度等に応じて交付又は給付いたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額は506百万円、株式数は141千株であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,597百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び債務	
短期金銭債権	172百万円
短期金銭債務	903百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引

営業取引	
売上高	219百万円
仕入高	5,809百万円
営業取引以外の取引高	2,516百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数

	当事業年度 期首の株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度 期末の株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	173	380	31	521

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加380千株は、自己株式の取得及び単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の減少31千株は、役員報酬BIP信託から対象者への株式給付による減少であります。
3. 当事業年度末の普通株式の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式141千株が含まれております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

・賞与引当金	661百万円
・未払社会保険料	95百万円
・未払事業税等	43百万円
・退職給付引当金	1,419百万円
・減価償却費	307百万円
・受注損失引当金	6百万円
・資産除去債務	191百万円
・その他	396百万円
繰延税金資産小計	3,121百万円
評価性引当額	△233百万円
繰延税金資産合計	2,888百万円
繰延税金負債	
・資産除去債務に対応する除去費用	△160百万円
・その他有価証券評価差額金	△422百万円
・その他	△58百万円
繰延税金負債合計	△640百万円
繰延税金資産の純額	2,247百万円

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結注記表(収益認識に関する注記)」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

オペレーティング・リース取引

未経過リース料期末残高相当額

1年以内	1,519百万円
1年超	4,495百万円
合計	6,015百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	三菱総研 D C S 株式会社	所有 直接80.0	当社からシステム開発、アウトソーシングサービスを委託、当社からシンクタンク・コンサルティングサービスを提供 役員の兼任 事務所の賃貸借 資金の借入	資金の借入	4,000	-	-
子会社	エム・アール・アイリサーチアソシエイツ 株式会社	所有 直接100.0	当社から調査業務、アンケート業務を委託、当社からシンクタンク・コンサルティングサービスを提供 役員の兼任 事務所の賃貸 資金の貸付	資金の貸付	1,000	-	-

(注) 資金の貸付・借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保の受入及び差入はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

2,844円81銭

(注) 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています。当該自己株式の期末株式数は521千株であり、このうち役員報酬BIP信託が保有する当社株式の期末株式数は141千株であります。

2. 1株当たり当期純利益

263円53銭

(注) 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。当該自己株式の期中平均株式数は395千株であり、このうち役員報酬BIP信託が保有する当社株式の期中平均株式数は151千株であります。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。